

資料 1-1

愛知県海岸漂着物対策推進地域計画（素案）

新旧対照用資料

(旧)

愛知県海岸漂着物対策推進地域計画

平成23年8月

(平成27年12月 改定)

愛 知 県

(新)

愛知県海岸漂着物対策推進地域計画(素案)

2011年8月

(2022年 月 改定)

愛 知 県

改定内容

・赤字箇所を更新（以降、本文については赤字箇所を更新）

(旧)

愛知県海岸漂着物対策推進地域計画 目次

第1章	計画策定の背景及び目的	1
第2章	愛知県における海岸漂着物の現状と課題.....	2
1	一体的漂着ゴミ対策調査結果.....	2
2	関係市町村へのアンケート調査結果.....	4
3	現地調査結果	9
第3章	愛知県における海岸漂着物対策の基本理念と基本方針.....	26
第4章	海岸漂着物対策を重点的に推進する区域及びその内容.....	27
1	海岸漂着物対策を重点的に推進する区域	27
(1)	重点区域の設定方法.....	27
(2)	重点区域の範囲	28
(3)	重点区域の設定基準.....	28
(4)	重点区域の設定	29
2	海岸漂着物対策の内容	81
(1)	重点区域における主な施策.....	81
(2)	海岸漂着物の効果的な発生抑制に関する施策.....	82
第5章	関係者の役割分担と相互協力に関する事項.....	84
1	関係者の役割分担.....	84
2	相互協力体制の確立	86
第6章	対策の実施に当たり配慮すべき事項及びその他海岸漂着物対策の推進に関し必要な事項	87

(新)

愛知県海岸漂着物対策推進地域計画 目次

第1章	計画策定の背景及び目的	1
第2章	愛知県における海岸漂着物の現状と課題	2
1	一体的漂着ゴミ対策調査結果	2
2	関係市町村へのアンケート調査結果	4
3	現地調査結果	9
第3章	愛知県における海岸漂着物対策の基本理念と基本方針	26
第4章	海岸漂着物対策を重点的に推進する区域及びその内容	27
1	海岸漂着物対策を重点的に推進する区域	27
(1)	重点区域の設定方法	27
(2)	重点区域の範囲	28
(3)	重点区域の設定基準	28
(4)	重点区域の設定	29
2	海岸漂着物対策の内容	81
(1)	重点区域における主な施策	81
(2)	海岸漂着物の効果的な発生抑制に関する施策	82
第5章	関係者の役割分担と相互協力に関する事項	84
1	関係者の役割分担	84
2	相互協力体制の確立	86
第6章	対策の実施に当たり配慮すべき事項及びその他海岸漂着物対策の推進に関し必要な事項	87

(旧)

第1章 計画策定の背景及び目的

愛知県は、伊勢湾から三河湾、遠州灘に至る約594kmの長い海岸線を有し、この中には国定公園に指定されるなど、良好な景観や環境の保全を行なうべき海岸が多くある。

海岸は陸と海が接し、多種多様な生物が相互に関係しながら生息・生育する貴重な場となっている。また、海水浴場等のようにレジャーやスポーツなどのレクリエーション活動や環境学習の場となっている。さらに、漁港・漁業、祭事、観光・保養地として利用されるなど経済活動にも重要な役割を果たしている。

このように海岸は、県民にとって、身近で重要な存在であり、生活・環境と経済活動を支えるかけがえのない共有財産である。

国においては、近年、日本海側の海岸を中心に大量の漂着物等に関する被害報告がなされ、海岸漂着物対策を総合的かつ、効果的に推進することを目的に「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物の処理等の推進に関する法律」(以下「海岸漂着物処理推進法」という。)を、平成21年7月に制定し、同法第13条に基づく「海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」(以下「国の基本方針」という。)を平成22年3月に策定した。

愛知県は、海岸漂着物処理推進法第14条に基づき、海岸漂着物対策推進のための地域計画である「愛知県海岸漂着物対策推進地域計画」(以下「地域計画」という。)を策定し、地域の実情と特性を踏まえ、海岸漂着物対策を推進することにより、海岸における良好な景観、多様な生態系、公衆の衛生など海岸環境の保全を図っていくものである。

(新)

第1章 計画策定の背景及び目的

愛知県は、伊勢湾から三河湾、遠州灘に至る約600kmの長い海岸線を有し、この中には国立公園に指定されるなど、良好な景観や環境の保全を行なうべき海岸が多くある。

海岸は陸と海が接し、多種多様な生物が相互に関係しながら生息・生育する貴重な場となっている。また、海水浴場等のようにレジャーやスポーツなどのレクリエーション活動や環境学習の場となっている。さらに、漁港・漁業、祭事、観光・保養地として利用されるなど経済活動にも重要な役割を果たしている。

このように海岸は、県民にとって、身近で重要な存在であり、生活・環境と経済活動を支えるかけがえのない共有財産である。

国においては、近年、日本海側の海岸を中心に大量の漂着物等に関する被害報告がなされ、海岸漂着物対策を総合的かつ、効果的に推進することを目的に「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物の処理等の推進に関する法律」以下「海岸漂着物処理推進法」という。）を2009年7月に制定（2018年に「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」に改正）し、同法第13条に基づく「海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（以下「国の基本方針」という。）を2010年3月に策定した。

本県は、海岸漂着物処理推進法第14条に基づき、海岸漂着物対策推進のための地域計画である「愛知県海岸漂着物対策推進地域計画」（以下「地域計画」という。）を2011年8月に策定（2015年12月に改定）したが、その後、2018年6月の海岸漂着物処理推進法の改正や2019年5月の国の基本方針の変更、海洋プラスチックごみ問題に対する取組強化の必要性、また市町村からの重点区域について追加の設定要望があったこと等から、地域計画を改定し、地域の実情と特性を踏まえ、海岸漂着物対策を推進することにより、海岸における良好な景観、多様な生態系、公衆の衛生など海岸環境の保全を図っていくものである。

改定内容

・ 本文を修正

第2章 愛知県における海岸漂着物の現状と課題

愛知県における海岸漂着物の現状は、「海岸における一体的漂着ゴミ対策検討調査報告書」（平成19年3月 国土交通省他）（以下「H18一体的漂着ゴミ対策調査」という。）、「関係市町村へのアンケート調査（平成22年1月、平成26年11月 愛知県）」及び「現地調査（平成22年度、平成26年度 愛知県）」を基に整理した。

1 一体的漂着ゴミ対策調査結果

本調査では、「水辺の散乱ゴミの指標評価手法（海岸版）」を用いて、愛知県内132地点で調査が実施された。調査結果は、汀線幅10m当たりの海岸漂着ごみ量（かさ容量）を20Lごみ袋に換算してランク0（0袋）からランク10（128袋）までの12ランクで評価されている（表2-1参照）。なお、この調査では、流木や海藻等の自然由来の海岸漂着物は対象外としている。

調査結果の整理に当たっては、「水辺の散乱ゴミの指標評価手法（海岸版）」においてごみが非常に多いとされるランク6以上を赤着色、20Lごみ袋1袋/10mに相当するランク3以上5以下を青着色として、県内の海岸漂着物の状況を取りまとめた結果は、図2-1のとおりである。

表2-1 ごみ量ランクと漂着量との関係

ランク	ゴミ袋の数量	回収した際のゴミのかさ容量の表現として	かさ容量(リットル)
0	0	(自然物を除いて)まったくゴミがない	0
T	約1/8	500mlのペットボトルならば 3-4本分程度	2.5
1	約1/4	2Lのペットボトルならば 2本分程度	5
2	約1/2	2Lのペットボトルならば 4本分程度 200-350mlの飲料缶ならば 15本分程度	10
3	約1	2Lのペットボトルならば 8本分程度 200-350mlの飲料缶ならば 30本分程度 ポリタンクならば 1本分程度	20
4	約2	2Lのペットボトルならば 16本分程度 ポリタンクならば 2本分程度	40
5	約4	2Lのペットボトルならば 32本分程度 みかん箱ならば 3個分程度	80
6	約8	ドラム缶ならば 1本未満	160
7	約16	ドラム缶ならば 1.5本未満	320
8	約32	ドラム缶ならば 3本未満	640
9	約64	1立方メートル程度	1,280
10	約128	軽トラックで 1台分	2,560

出典：水辺の散乱ゴミの指標評価手法（国土交通省東北地方整備局、JEAN/クリーンアップ事務局及び特定非営利活動法人パートナーシップオフィスが2004年に共同開発）を基に作成

(新)

第2章 愛知県における海岸漂着物の現状と課題

本県における海岸漂着物の現状は、「海岸における一体的漂着ゴミ対策検討調査報告書」(2007年3月 国土交通省他)(以下「H18一体的漂着ゴミ対策調査」という。)、「関係市町村へのアンケート調査(2021年9月 愛知県)」及び「現地調査(2010年度、2014年度、2021年9月 愛知県)」を基に整理した。

1 一体的漂着ゴミ対策調査結果

本調査では、「水辺の散乱ゴミの指標評価手法(海岸版)」(2004年、国土交通省東北地方整備局、JEAN/クリーンアップ事務局及び特定非営利活動法人パートナーシップオフィスが共同開発)を用いて、愛知県内132地点で調査が実施された。調査結果は、汀線幅10m当たりの海岸漂着ごみ量(かさ容量)を20Lごみ袋に換算してランク0(0袋)からランク10(128袋)までの12ランクで評価されている(表2-1参照)。なお、この調査では、流木や海藻等の自然由来の海岸漂着物は対象外としている。

調査結果の整理に当たっては、「水辺の散乱ゴミの指標評価手法(海岸版)」においてごみが非常に多いとされるランク6以上を赤着色、20Lごみ袋1袋/10mに相当するランク3以上5以下を青着色として、県内の海岸漂着物の状況を取りまとめた結果は、図2-1のとおりである。

表2-1 ごみ量ランクと漂着量との関係

ランク	ゴミ袋の数量	回収した際のゴミのかさ容量の表現として	かさ容量(リットル)
0	0	(自然物を除いて)まったくゴミがない	0
T	約1/8	500mlのペットボトルならば3-4本分程度	2.5
1	約1/4	2Lのペットボトルならば2本分程度	5
2	約1/2	2Lのペットボトルならば4本分程度 200-350mlの飲料缶ならば15本分程度	10
3	約1	2Lのペットボトルならば8本分程度 200-350mlの飲料缶ならば30本分程度 ポリタンクならば1本分程度	20
4	約2	2Lのペットボトルならば16本分程度 ポリタンクならば2本分程度	40
5	約4	2Lのペットボトルならば32本分程度 みかん箱ならば3個分程度	80
6	約8	ドラム缶ならば1本未満	160
7	約16	ドラム缶ならば1.5本未満	320
8	約32	ドラム缶ならば3本未満	640
9	約64	1立方メートル程度	1,280
10	約128	軽トラックで1台分	2,560

出典：水辺の散乱ゴミの指標評価手法(国土交通省東北地方整備局、JEAN/クリーンアップ事務局及び特定非営利活動法人パートナーシップオフィスが2004年に共同開発)を基に作成

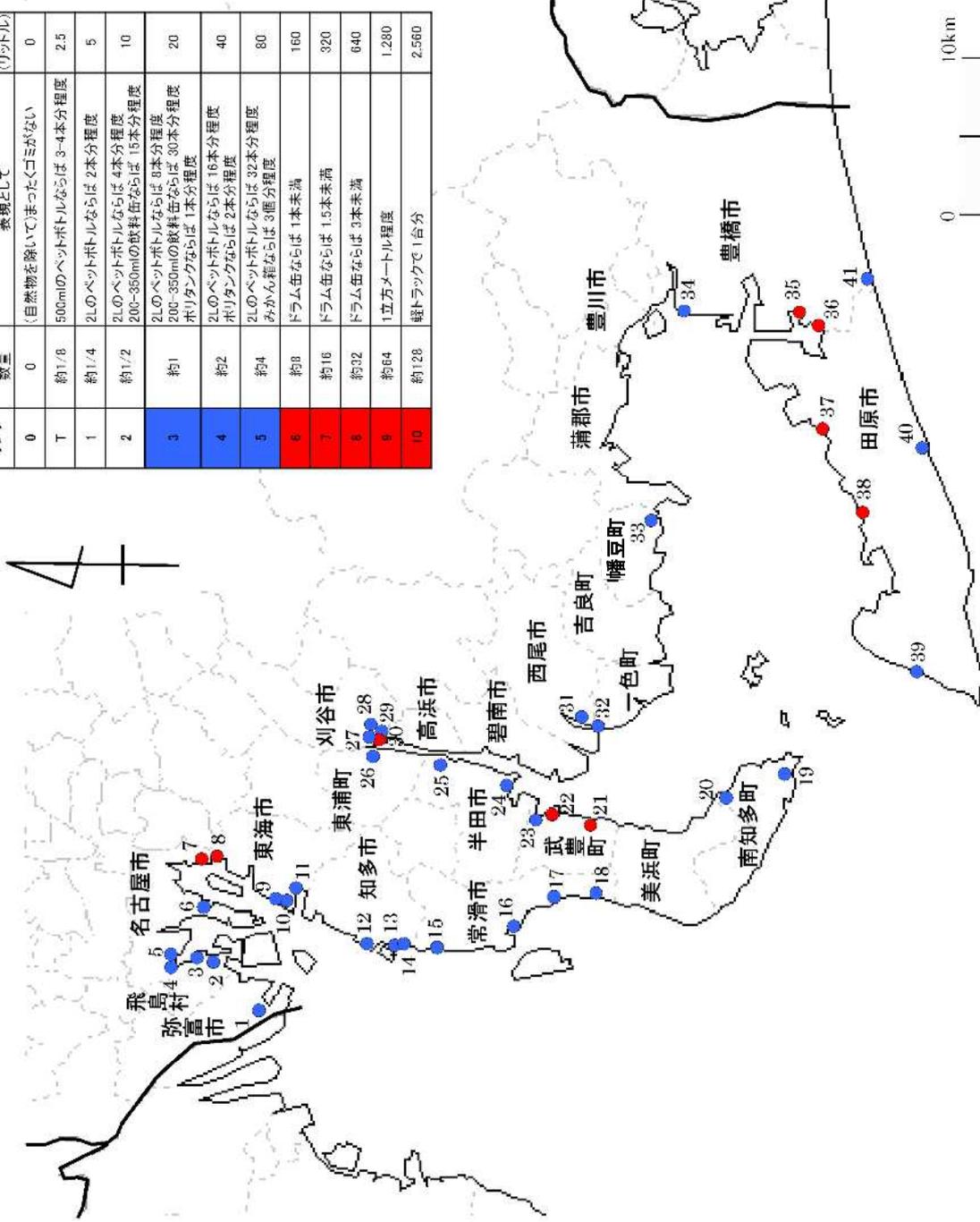
改定内容

・本文を修正

《凡例》

ランク	ゴミ袋の数量	回収した際のゴミのかき容量の表現として	かき容量(リットル)
0	0	(自然物を除いて)まったくゴミがない	0
T	約1/8	500mlのペットボトルならば3~4本分程度	2.5
1	約1/4	2Lのペットボトルならば2本分程度	5
2	約1/2	2Lのペットボトルならば4本分程度 200~350mlの飲料缶ならば15本分程度	10
3	約1	2Lのペットボトルならば6本分程度 200~350mlの飲料缶ならば30本分程度 ポリタンクならば1本分程度	20
4	約2	2Lのペットボトルならば16本分程度 ポリタンクならば2本分程度	40
5	約4	2Lのペットボトルならば32本分程度 みかん類ならば3個分程度	80
6	約8	ドラム缶ならば1本未満	160
7	約16	ドラム缶ならば1.5本未満	320
8	約32	ドラム缶ならば3本未満	640
9	約64	1立方メートル程度	1,280
10	約128	軽トラックで1台分	2,560

地点番号	市町村	海岸名	ランク
1	弥富市	弥富市新田地区(23弥富市3)	5
2	名古屋市	名古屋港海岸飛島地区(23飛島村3)	4
3	飛島村	名古屋港海岸飛島地区(23飛島村1)	5
4		日光川河口(23飛島村2)	4
5		南陸海岸	5
6	名古屋	名古屋港汐上る陸地区(23名古屋市3)	5
7		名古屋港汐上る陸地区(23名古屋市5)	7
8		東海市元浜地区(23東海市4)	6
9	東海市	東海市元浜地区(23東海市3)	5
10		東海市元浜地区(23東海市2)	4
11		東海市元浜地区(23東海市1)	3
12		知多市北浜地区(23知多市5)	5
13	知多市	知多市新子地区(23知多市3)	4
14		知多市新子地区(23知多市4)	3
15		児崎港海岸	3
16	常滑市	常滑港海岸	5
17		初屋港海岸	5
18		常滑海岸坂井地区	4
19	南知多町	南知多海岸豊法御崎地区	5
20		豊丘港海岸	4
21		衣浦港海岸武豊地区海岸	6
22	武豊町	衣浦港海岸武豊地区海岸	6
23		衣浦港海岸武豊地区海岸	3
24	半田市	衣浦港海岸半田地区海岸	3
25		衣浦港海岸半田地区海岸	4
26	東浦町	東浦海岸石浜地区	3
27		衣浦港海岸衣浦地区海岸	4
28	刈谷市	衣浦港海岸大津崎地区海岸	3
29		衣浦港海岸大津崎地区海岸	3
30		衣浦港海岸衣浦地区海岸	6
31	西尾市	中根海岸	3
32	一色町	大岡海岸	3
33	幡豆町	東幡豆海岸	3
34		豊橋海岸古前・神野新田地区	7
35	豊橋市	豊橋海岸杉山地区	5
36		豊橋海岸杉山地区	8
37		田原海岸仁崎・白谷地区	6
38	田原市	田原海岸宇津江・江比間地区	5
39		渡美海岸伊良神地区	5
40		赤羽根急港海岸赤羽根地区	4
41	豊橋市	田原・豊橋海岸大草・東奈奈地区	3



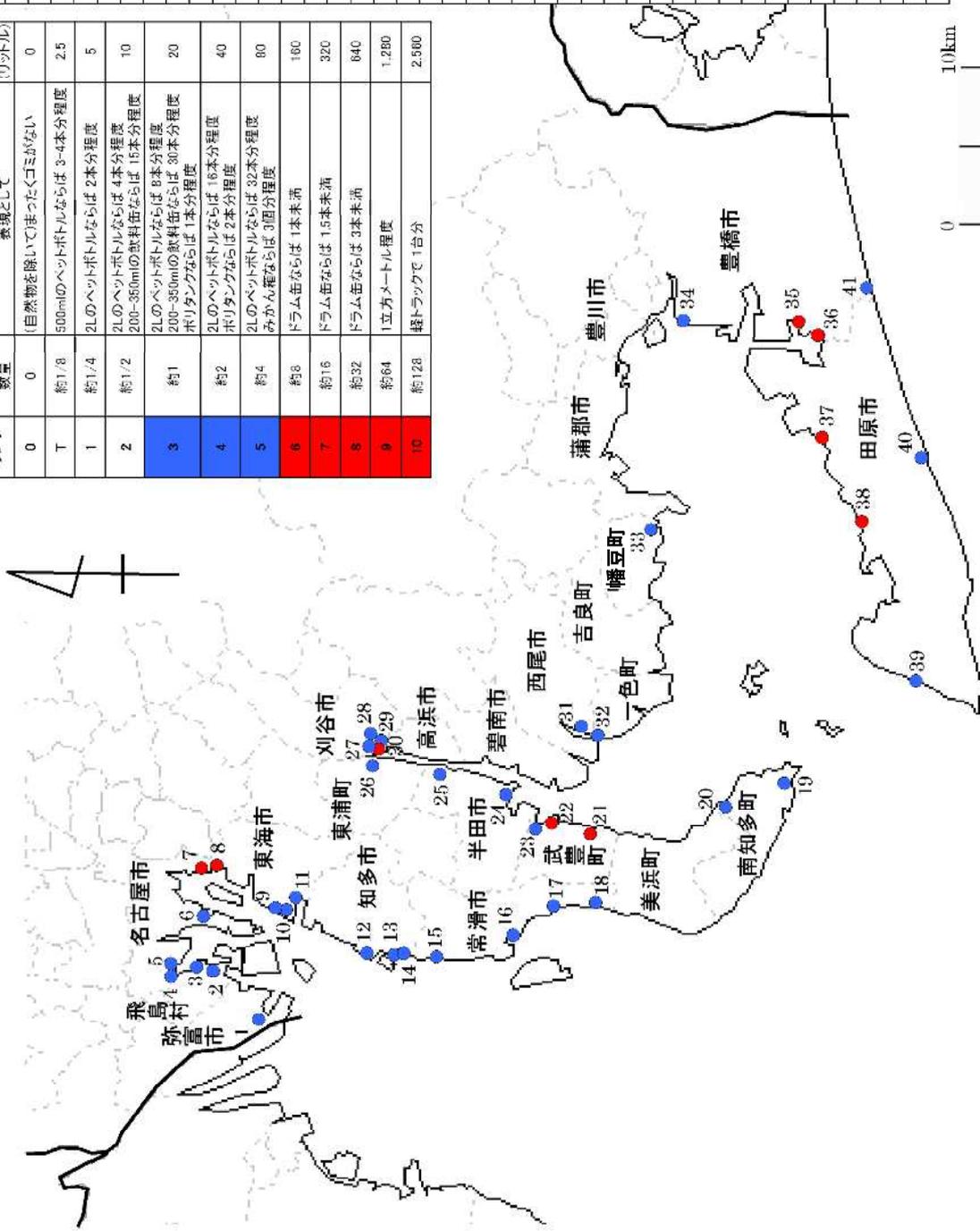
注) 平成18年4月現在の市町村名で記載した。

図2-1 県内の海岸漂着物の状況 (H18一体的漂着ゴミ対策調査でゴミ量ランク3以上の海岸)

(新)

《凡例》

ランク	ゴミ袋の数量	回収した際のゴミのかき容量の表現として	かさ容量 (リットル)
0	0	(自然物を除いて) まったくゴミがない	0
T	約1/8	500mlのペットボトルならば 3-4本分程度	2.5
1	約1/4	2Lのペットボトルならば 2本分程度	5
2	約1/2	2Lのペットボトルならば 4本分程度 200-350mlの飲料缶ならば 15本分程度	10
3	約1	2Lのペットボトルならば 8本分程度 200-350mlの飲料缶ならば 30本分程度 ポリタンクならば 1本分程度	20
4	約2	2Lのペットボトルならば 16本分程度 ポリタンクならば 2本分程度	40
5	約4	2Lのペットボトルならば 32本分程度 みかん・椎ならば 4個分程度	80
6	約8	ドラム缶ならば 1本未満	160
7	約16	ドラム缶ならば 1.5本未満	320
8	約32	ドラム缶ならば 3本未満	640
9	約64	1立メートル程度	1,280
10	約128	軽トラックで1台分	2,560



地点番号	市町村	海岸名	ランク
1	弥富市	弥富市新田地区(23弥富市3)	5
2	飛島村	名古屋港飛島地区(23飛島村3)	4
3	飛島村	名古屋港飛島地区(23飛島村1)	5
4		日光川河口(23飛島村2)	4
5		南度海岸	5
6	名古屋市	名古屋港汐上る浜地区(23名古屋市3)	5
7		名古屋港汐上る浜地区(23名古屋市5)	7
8		東海市東海北地区(23東海市4)	6
9	東海市	東海市元浜地区(23東海市3)	5
10		東海市元浜地区(23東海市2)	4
11		東海市元浜地区(23東海市1)	3
12		知多市北浜地区(23知多市5)	5
13	知多市	知多海岸新舞子地区	4
14		知多市新舞子地区(23知多市3)	3
15		鬼崎港海岸	3
16	常滑市	常滑港海岸	5
17		初屋港海岸	5
18		常滑海岸浜井地区	4
19	南知多町	南知多海岸尾師浜地区	5
20		豊丘港海岸	4
21		衣浦港海岸高武豊地区海岸	6
22	武豊町	衣浦港海岸高武豊地区海岸	6
23		衣浦港海岸高武豊地区海岸	3
24	半田市	衣浦港海岸半田地区海岸	3
25		衣浦港海岸洲の崎海岸地区海岸	4
26	東浦町	東浦海岸石浜地区	3
27		衣浦港海岸衣浦地区海岸	4
28	刈谷市	衣浦港海岸大津崎地区海岸	3
29		衣浦港海岸大津崎地区海岸	3
30		衣浦港海岸衣浦地区海岸	6
31	西尾市	中根海岸	3
32	一色町	大田海岸	3
33	幡豆町	東幡豆海岸	3
34		豊橋海岸前・神野新田地区	5
35	豊橋市	豊橋海岸杉山地区	7
36		豊橋海岸杉山地区	8
37	田原市	田原海岸二奇・白谷地区	6
38		田原海岸宇津江・江北前地区	6
39		蓮葉海岸伊良湖地区	5
40		赤羽根海岸海岸赤羽根地区	4
41	豊橋市	田原・豊橋海岸大草・東赤羽地区	3

注) 2006年4月現在の市の町村名で記載した。

図2-1 県内の海岸漂着物の状況 (H18一体的漂着ゴミ対策調査でゴミ量ランク3以上の海岸)

改定内容 ・ 「注」を修正

2 関係市町村へのアンケート調査結果

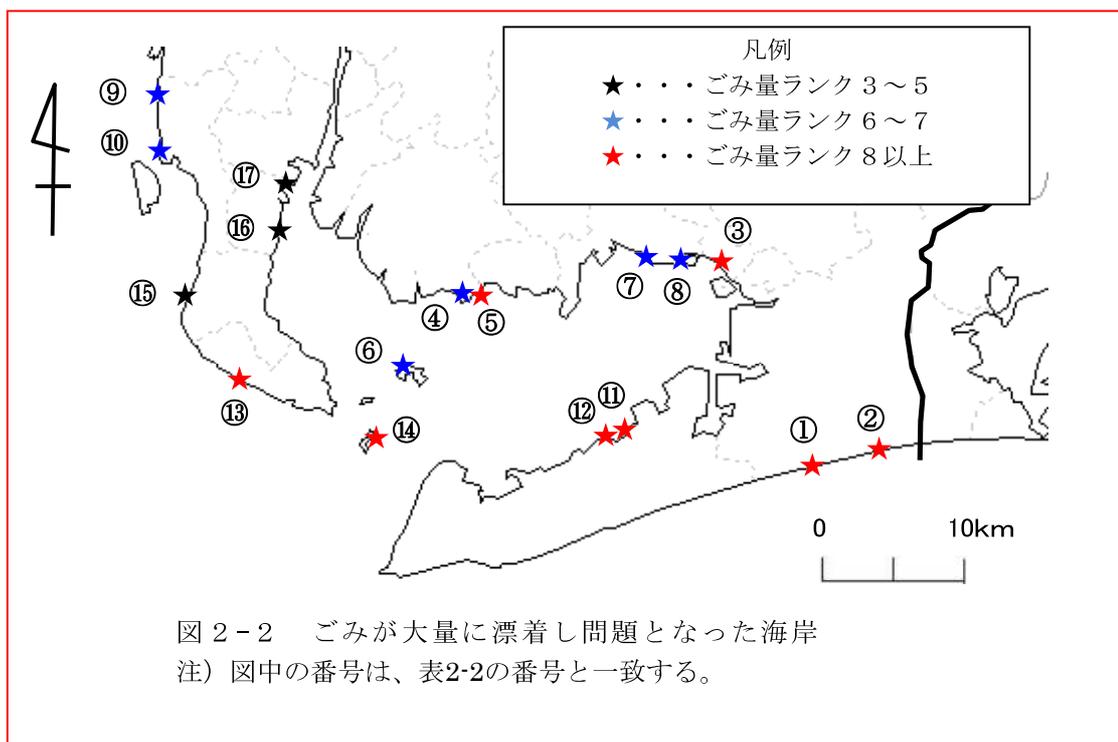
(1) 海岸漂着物の状況

本調査の結果によると、「過去5年間（平成21～25年度）にごみが大量に漂着して特に問題となった箇所がある」と回答があったのは9市町の17海岸であり、それらの海岸漂着物の状況等は、図2-2及び表2-2のとおりである。

17海岸のうち14海岸においては、ごみ量ランクが6以上と海岸漂着物が非常に多い状態となっている。

海岸漂着物の種類に関しては、最も多くを占めたごみの種類が、17海岸のうち12海岸で流木、1海岸で海藻、2海岸でペットボトル、2海岸でペットボトル以外のプラスチック類であり、自然発生物以外にもペットボトル等の日常生活に伴い発生する海岸漂着物が多いことが分かる。

漂着時期に関しては、夏季の終わりから冬季の始まりにかけて多く、河川上流部の大雨後にごみが多く漂着するとの報告があった。



(新)

2 関係市町村へのアンケート調査結果

(1) 海岸漂着物の状況

本調査の結果によると、「過去5年間(2016~2020年度)にごみが大量に漂着して特に問題となった箇所がある」と回答があったのは10市町の16海岸であり、それらの海岸漂着物の状況等は、図2-2及び表2-2のとおりである。

16海岸のうち9海岸においては、ごみ量ランクが6以上と海岸漂着物が非常に多い状態となっている。

海岸漂着物の種類に関しては、最も多くを占めたごみの種類が、16海岸のうち9海岸で流木、3海岸でペットボトル、2海岸でプラスチック類(ペットボトル以外)、同じく2海岸で漁具類であり、自然物以外にもペットボトル等の日常生活に伴い発生する海岸漂着物が多いことが分かる。

漂着時期に関しては、夏季から冬季にかけての時期に問題となったとの回答が多くみられた。

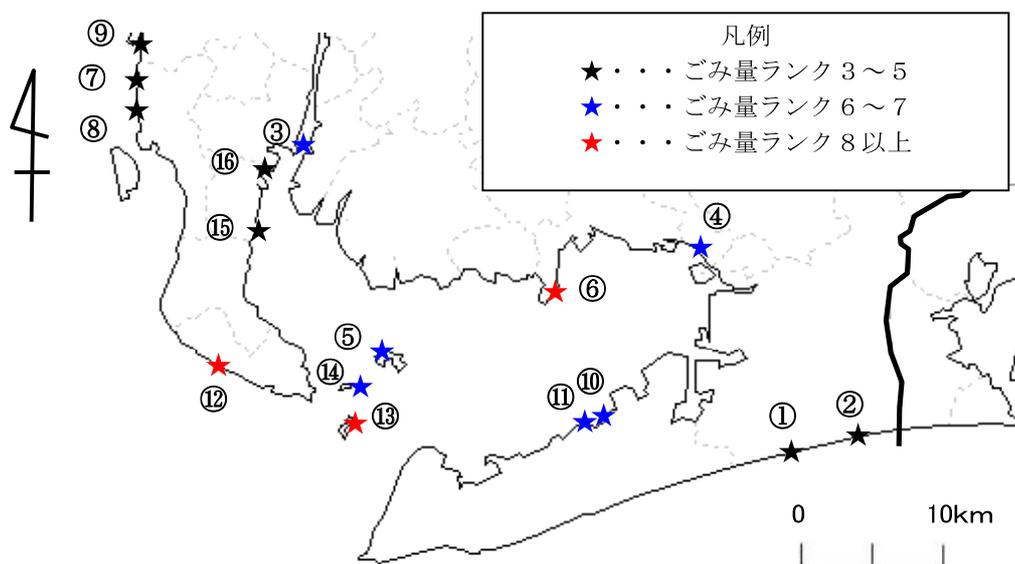


図2-2 ごみが大量に漂着し問題となった海岸
注) 図中の番号は、表2-2の番号と一致する。

改定内容

- ・本文を修正
- ・図2-2を更新

(旧)

表 2-2 各海岸の漂着状況

No.	市町村名	海岸名	漂着時期	ごみ量 ランク*	ごみの種類	最も多い ごみ	対応及び現在の状況
①	豊橋市	高豊漁港 海岸	平成23年10月	8以上	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、漁具類、ポリ容器、流木	流木	台風通過後に、流木が発生。業者委託により流木の撤去、処理を行った。海岸には外からごみが持ち込まれ、その対応として海岸清掃を行っているケースが多い。
②		二川漁港 海岸	平成25年9月、10月	8以上	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、漁具類、ポリ容器、流木	流木	台風通過後に、流木が発生。流木処理の準備中、再度、台風が通過し、流木が流出してなくなった。海岸には外からごみが持ち込まれ、その対応として海岸清掃を行っているケースが多い。
③	豊川市	御津海岸	平成21年10月頃	8以上	流木	流木	海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着ごみは少ない状態となっている。
④	西尾市	恵比寿海岸	平成21年10月	6~7	流木、海藻	流木	海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着ごみは少ない状態となっている。
⑤		宮崎海岸	平成21年10月	8以上	流木	流木	海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着ごみは少ない状態となっている。
⑥		白浜海岸	不定期	6~7	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、漁具類、ポリ容器、流木、海藻	ペット ボトル	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ごみが多い状態が続いている。
⑦	蒲郡市	竹島海岸	毎年4から12月	6~7	海藻	海藻	海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着ごみは少ない状態となっている。
⑧		三谷海岸	平成21年10月	6~7	ペットボトル以外のプラスチック、流木	流木	海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着ごみは少ない状態となっている。
⑨	常滑市	大野海岸	毎年8月から12月	6~7	ペットボトル以外のプラスチック類、流木	流木	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ごみが多い状態が続いている。
⑩		りんくう ビーチ	毎年8月から12月	6~7	ペットボトル以外のプラスチック類、流木	流木	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ごみが多い状態が続いている。
⑪	田原市	白谷海岸	平成25年9月	8以上	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、漁具類、ポリ容器、流木、海藻、ライター	流木	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ごみが多い状態が続いている。
⑫		仁崎海岸	平成25年9月	8以上	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、漁具類、ポリ容器、流木、海藻、ライター	流木	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ごみが多い状態が続いている。
⑬	南知多町	内海・ 山海海岸	毎年 8月中旬~10月上旬	8以上	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、漁具類、ポリ容器、流木、海藻、葦類（上流地域の河川に繁茂していたもの）	流木	海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着ごみは少ない状態となっている。
⑭		篠島海岸	毎年 8月中旬~10月上旬	8以上	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、漁具類、ポリ容器、流木、海藻、葦類（上流地域の河川に繁茂していたもの）	流木	海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着ごみは少ない状態となっている。
⑮	美浜町	西部海岸 全域	年間を通じてだが、 特に木曾川等の河川 上流部の大雨後に多い	3~5	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、漁具類、医療器具、ポリ容器、流木、海藻、ライター	ペット ボトル	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ごみが多い状態が続いている。
⑯	武豊町	知多湾	6月 (毎年6月に清掃活動 を実施)	3~5	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、ポリ容器、流木、海藻、ライター	ペット ボトル 以外の プラス チック類	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ごみが多い状態が続いている。
⑰		衣浦湾	10月 (毎年10月に清掃活 動を実施)	3~5	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、ポリ容器、流木、ライター、ブラウン管テレビ	ペット ボトル 以外の プラス チック類	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ごみが多い状態が続いている。

※ P 2 の表 2-1 参照

(新)

表 2-2 各海岸の漂着状況

No.	市町村名	海岸名	漂着時期	ごみ量 ランク※	ごみの種類	最も多い ごみ	対応及び現在の状況
①	豊橋市	二川漁港海岸	2021年5月～ 9月	3～5	1. ペットボトル、2. ポリ容器、3. ポリ袋、4. 1から3以外のプラスチック類、5. ビン・缶類、6. 漁具類、7. 流木	漁具類	海岸清掃を行ったが、その後の状況を把握していない。
②		高豊漁港海岸	2021年5月～ 9月	3～5	1. ペットボトル、2. ポリ容器、3. ポリ袋、4. 1から3以外のプラスチック類、5. ビン・缶類、6. 漁具類、7. 流木	漁具類	海岸清掃を行ったが、その後の状況を把握していない。
③	半田市	衣浦港	7月	6～7	1. ペットボトル、2. ポリ容器、7. 流木	流木	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ゴミが多い状態が続いている。
④	豊川市	御馬漁港海岸	7月から10月の 暴風雨時	6～7	1. ペットボトル、2. ポリ容器、3. ポリ袋、4. 1から3以外のプラスチック類、5. ビン・缶類、7. 流木	ペットボトル	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ゴミが多い状態が続いている。
⑤	西尾市	白浜海岸	不定期	6～7	1. ペットボトル、2. ポリ容器、3. ポリ袋、4. 1から3以外のプラスチック類、5. ビン・缶類、6. 漁具類、7. 流木、8. 海藻	ペットボトル	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ゴミが多い状態が続いている。
⑥	蒲郡市	西浦バームビーチ西側～スバ西浦モーターパーク東側	春～秋	8以上	1. ペットボトル、2. ポリ容器、3. ポリ袋、4. 1から3以外のプラスチック類、7. 流木、8. 海藻	流木	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ゴミが多い状態が続いている。
⑦	常滑市	大野漁港海岸	8月から12月	3～5	1. ペットボトル、2. ポリ容器、3. ポリ袋、4. 1から3以外のプラスチック類、5. ビン・缶類、6. 漁具類、7. 流木、9. ライター	流木	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ゴミが多い状態が続いている。
⑧		鬼崎漁港海岸	8月から12月	3～5	1. ペットボトル、2. ポリ容器、3. ポリ袋、4. 1から3以外のプラスチック類、5. ビン・缶類、6. 漁具類、7. 流木、9. ライター	流木	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ゴミが多い状態が続いている。
⑨	知多市	新舞子海岸	不明	3～5	1. ペットボトル、2. ポリ容器、3. ポリ袋、4. 1から3以外のプラスチック類、5. ビン・缶類、6. 漁具類、7. 流木、8. 海藻、9. ライター	ペットボトル	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ゴミが多い状態が続いている。
⑩	田原市	白谷海岸	2016年4月から 断続的	6～7	1. ペットボトル、2. ポリ容器、3. ポリ袋、4. 1から3以外のプラスチック類、5. ビン・缶類、6. 漁具類、7. 流木、8. 海藻、9. ライター	流木	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ゴミが多い状態が続いている。
⑪		仁崎海岸	2016年4月から 断続的	6～7	1. ペットボトル、2. ポリ容器、3. ポリ袋、4. 1から3以外のプラスチック類、5. ビン・缶類、6. 漁具類、7. 流木、8. 海藻、9. ライター	流木	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ゴミが多い状態が続いている。
⑫	南知多町	内海・山海海岸	毎年8月から 1月	8以上	1. ペットボトル、2. ポリ容器、3. ポリ袋、4. 1から3以外のプラスチック類、5. ビン・缶類、6. 漁具類、7. 流木、8. 海藻、10. その他(葦類(上流地域の河川に繁茂していたもの))	流木	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ゴミが多い状態が続いている。
⑬		篠島海岸	毎年8月から 1月	8以上	1. ペットボトル、2. ポリ容器、3. ポリ袋、4. 1から3以外のプラスチック類、5. ビン・缶類、6. 漁具類、7. 流木、8. 海藻、10. その他(葦類(上流地域の河川に繁茂していたもの))	流木	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ゴミが多い状態が続いている。
⑭		日間賀島海岸	毎年8月から 1月	6～7	1. ペットボトル、2. ポリ容器、3. ポリ袋、4. 1から3以外のプラスチック類、5. ビン・缶類、6. 漁具類、7. 流木、8. 海藻、10. その他(葦類(上流地域の河川に繁茂していたもの))	流木	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ゴミが多い状態が続いている。
⑮	武豊町	知多湾	不明	3～5	1. ペットボトル、2. ポリ容器、3. ポリ袋、4. 1から3以外のプラスチック類、5. ビン・缶類、7. 流木、8. 海藻、9. ライター	プラスチック類 (ペットボトル以外)	海岸清掃を行ったが、その後の状況を把握していない。
⑯		衣浦湾	不明	3～5	1. ペットボトル、2. ポリ容器、3. ポリ袋、4. 1から3以外のプラスチック類、5. ビン・缶類、7. 流木、8. 海藻、9. ライター	プラスチック類 (ペットボトル以外)	海岸清掃を行ったが、その後の状況を把握していない。

※P2 の表 2-1 参照

改定内容 ・表2-2の内容を更新。

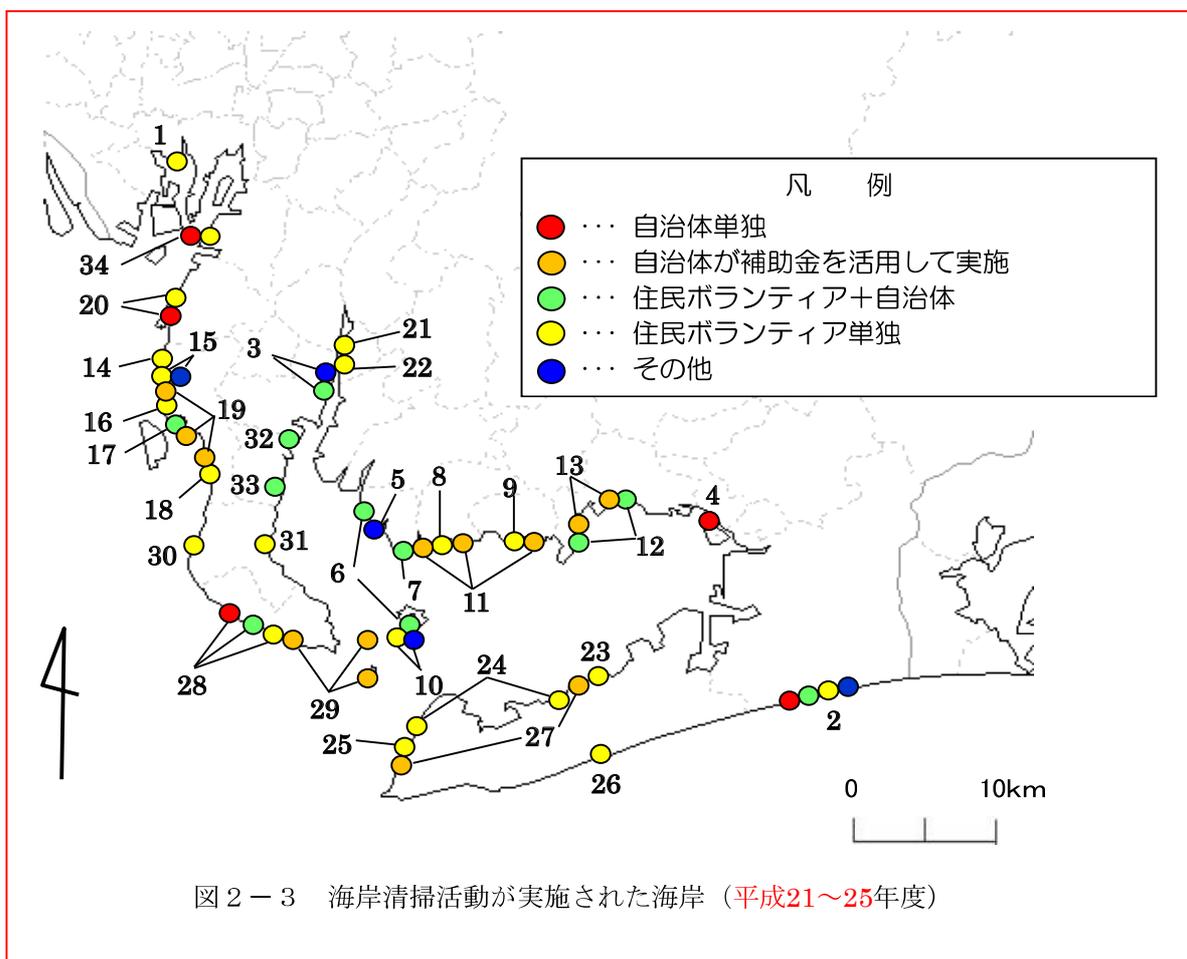
(旧)

(2) 各海岸における清掃活動

本調査の結果によると、市町村が把握している過去5年間（平成21～25年度）の海岸清掃活動状況等は、図2-3及び表2-3のとおりである。

清掃活動は、自治体が単独で実施している他、環境省の地域環境保全対策費補助金や県の流木等処理負担金を活用して実施している。

また、自治体がボランティア等と共同して清掃活動を実施したり、アダプトプログラムにより地元住民等が実施するなど、海岸の清掃活動とともに、ボランティア活動を通じた環境美化活動の普及・啓発も図られている。



(新)

(2) 各海岸における清掃活動

本調査の結果によると、市町村が把握している過去5年間（2016～2020年度）の海岸清掃活動状況等は、図2-3及び表2-3のとおりである。

清掃活動は、自治体が単独で実施している他、環境省の地域環境保全対策費補助金や県の流木等処理負担金を活用して実施している。

また、自治体がボランティア等と共同しての清掃活動の実施や、アダプトプログラムにより地元住民等が実施するなど、海岸の清掃活動とともに、ボランティア活動を通じた環境美化活動の普及・啓発も図られている。

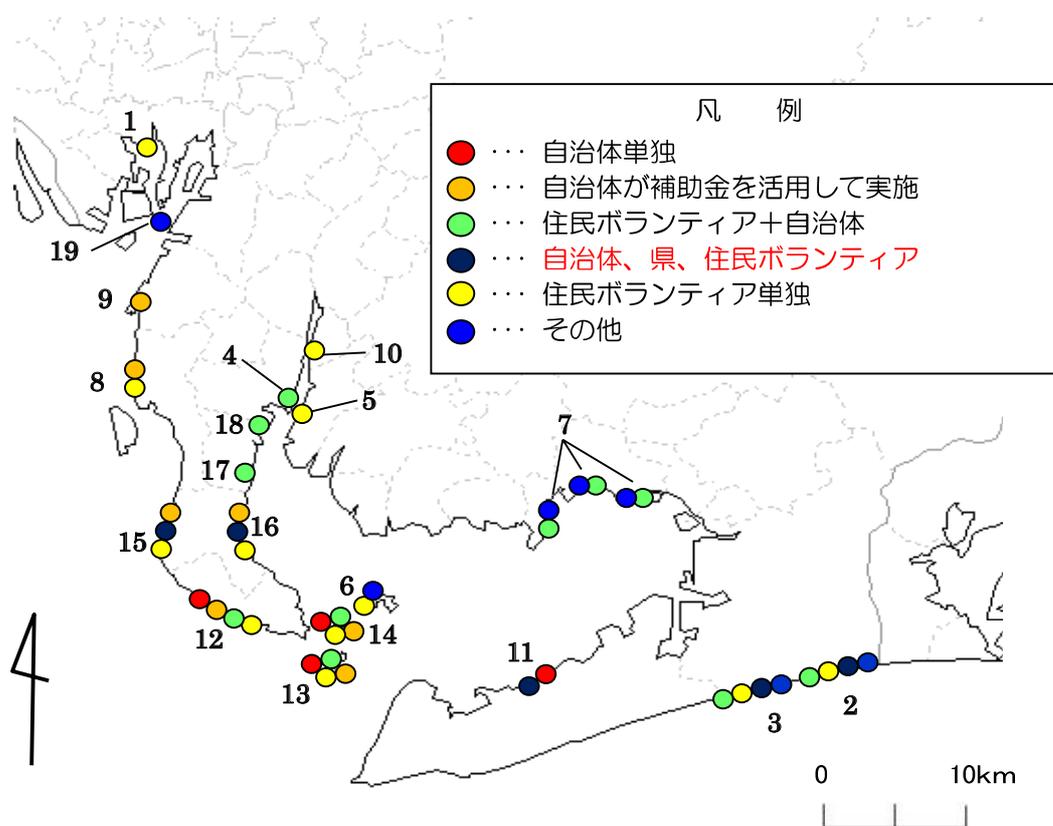


図2-3 海岸清掃活動が実施された海岸（2016～2020年度）

改定内容

- ・ 本文を修正
- ・ 図2-3を更新。2020年度からアンケート回答に追加の「自治体、県、住民ボランティア」のシンボルを凡例に追加し更新。

(旧)

表2-3 海岸清掃活動状況一覧表(平成21~25年度)

No.	市町村名	清掃海岸名	実施形態	参加者
1	名古屋市	藤前干潟	住民ボランティア等民間団体による単独実施	市民団体、地元自治会、企業、行政など
2	豊橋市	豊橋・田原海岸、高豊漁港海岸、豊橋海岸、二川漁港海岸	豊橋市と住民ボランティア等民間団体との共同実施	地元住民、海岸利用者、ボランティア等
			豊橋市による単独実施	豊橋市
3	半田市	魚崎港周辺、半田運河周辺、半田中央ふ頭周辺	住民ボランティア等民間団体による単独実施	高豊校区豊橋表浜海岸清掃協力会
			地域の住民の方が中心になって清掃実施団体を設置し、委託事業として実施	小沢校区豊橋表浜海岸清掃協力会 細谷校区豊橋表浜海岸清掃協力会
4	豊川市	御建漁港海岸御馬地区海岸	半田市民憲章実践協議会(協力:半田市)	—
5	西尾市	一色漁港海岸一帯	半田市、愛知県及び住民ボランティアとの共同実施	市民
6			豊川市による単独実施	豊川市シルバー人材センター
7	西尾市	治明、細川、小藪、坂田新田、佐久島海岸	中学校の授業の一環として実施	一色中学校全校生徒、教職員
8			西尾市と住民ボランティア等民間団体との共同実施	西三河漁業協同組合組合員
9	西尾市	生田、千間海岸	住民ボランティア等民間団体による単独実施	衣崎漁業協同組合組合員
10			西尾市と住民ボランティア等民間団体による単独実施	一般
11	西尾市	宮崎海岸	住民ボランティア等民間団体による単独実施	漁業者
			幡豆町全域	島を美しくつくる会、ボランティア等
12	蒲郡市	白浜海岸	住民ボランティア等民間団体による単独実施	佐久島に体験学習で訪れる中学生等
			吉良地区、寺部地区、東幡豆地区	西尾市が補助金等を活用して実施
13	蒲郡市	竹島海岸(竹島町) 春日浦・北浜海岸(形原町)	蒲郡市と住民ボランティア等民間団体との共同実施	住民・自治会等(東松原常会、竹島同友会、六竹会、府相子ども会、形原6区長寿会)、市関連団体(観光協会、文化協会、ライオンズクラブ、マリンライオンズクラブ、連合愛知蒲郡地区連絡会、社会福祉協議会、明るい社会福祉協議会)、企業(ホテル竹島、蒲郡漁業協同組合形原支所、佃小田、佃サーラローボレーション、佃ニデック、中部電力㈱、岡崎信用金庫、アックロシティブリュウシヨンス、㈱市川組、㈱P&P)、市職員
			蒲郡市が補助金等を活用して実施	蒲郡市
14	常滑市	大野海岸	住民ボランティア等民間団体による単独実施	アダプトプログラム登録団体(地元区、子ども会)
15		榎戸海岸	住民ボランティア等民間団体による単独実施	アダプトプログラム登録団体(地元区、子ども会、名古屋みなと建設工事安全連絡協議会)、小学校
16	常滑市	多屋海岸	漁港工事請負業者によるイメージアップ活動	宇佐美工業、ショウワ建設、小島組、丸茂建設
17			りんくうビーチ	住民ボランティア等民間団体による単独実施
18	常滑市	坂井海岸	常滑市と住民ボランティア等民間団体との共同実施	アダプトプログラム登録団体、市
19		大野・鬼崎地区、りんくう地区、常滑・小鈴谷地区	住民ボランティア等民間団体による単独実施	アダプトプログラム登録団体
20	知多市	新舞子海岸	常滑市が補助金等を活用して実施	常滑市
21	高浜市	芳川町地内	知多市による単独実施	環境を良くする市民の会、ジャパンエナジー
22			青木町地内	住民ボランティア等民間団体による単独実施
23	田原市	白谷海岸	住民ボランティア等民間団体による単独実施	NPOボート高浜
24			伊良湖海岸~白谷海岸	住民ボランティア等民間団体による単独実施
25	田原市	西ノ浜海岸	住民ボランティア等民間団体による単独実施	渥美半島の里海を美しくする会
26			太平洋側海岸	住民ボランティア等民間団体による単独実施
27	田原市	仁崎・白谷地区、渥美地区	住民ボランティア等民間団体による単独実施	表浜自然ふれあいフェスティバル実行委員会
28	南知多町	内海・山海海岸	田原市が補助金等を活用して実施	田原市
			南知多町による単独実施	南知多町
29	南知多町	内海・山海地区、篠島地区、日間賀島地区	南知多町と住民ボランティア等民間団体との共同実施	南知多町、各地域の自治区、老人会、内海小・中学校、内海高等学校、豊漁漁業協同組合
			住民ボランティア等民間団体による単独実施	南知多町
30	美浜町	西部海岸一帯	南知多町が補助金等を活用して実施	南知多町
31	武豊町	布土海岸全域	住民ボランティア等民間団体による単独実施	近隣住民・美浜クリーンパートナー・野間中学校・日本福祉大学・企業など
32			知多湾	美浜町が補助金等を活用して実施
33	武豊町	衣浦湾	住民ボランティア等民間団体による単独実施	近隣住民・美浜クリーンパートナーなど
		衣浦港(富貴港附近)	武豊町と住民ボランティア等民間団体との共同実施	明るい社会づくり運動武豊、町職員、町内中学生、自治区、町内企業
		衣浦港(武豊港附近)	武豊町と住民ボランティア等民間団体との共同実施	明るい社会づくり運動武豊、町職員、町内中学生、自治区、町内企業、消防署
34	名古屋港管理組合	名古屋港	富貴中生徒、職員、地元自治区(3区)、町内企業(6社)、町内建設業者(6社)、各種ボランティア団体(3団体)、県及び町職員等	武豊中生徒、職員、地元自治区(3区)、町内企業(7社)、武豊ライフスクエア、遊漁船組合、町内建設業者(6社)、明るい社会づくり運動、県及び町職員等
			名古屋港管理組合による委託事業	清掃委託会社、関係企業など
			関係企業によるボランティア活動として実施	

(新)

表2-3 海岸清掃活動状況一覧表(2016~2020年度)

No.	市町村名	清掃海岸名	実施形態	参加者
1	名古屋	藤前干潟	住民ボランティア等民間団体による単独実施	市民団体、地元自治会、企業、行政など
2	豊橋市	二川漁港海岸	豊橋市が補助金を活用して実施	豊橋市
			豊橋市と住民ボランティア等民間団体との共同実施	小沢校区豊橋表浜海岸清掃協会の、 細谷校区豊橋表浜海岸清掃協会の、OMOTEHAMAおかん、 豊橋市
			豊橋市、愛知県及び住民ボランティア等民間団体との共同実施	
			住民ボランティア等民間団体による単独実施	
3	高豊漁港海岸	豊橋市が補助金を活用して実施	豊橋市	
		豊橋市と住民ボランティア等民間団体との共同実施	高豊校区豊橋表浜海岸清掃協会の、伊古部ビーチクリーン、 OMOTEHAMAおかん、豊橋市	
		豊橋市、愛知県及び住民ボランティア等民間団体との共同実施		
		住民ボランティア等民間団体による単独実施		
4	半田市	亀崎海浜緑地、半田中央ふ頭	半田市と住民ボランティア等民間団体との共同実施	半田市、半田市民憲章実践協議会
5	碧南市	衣浦港	碧南市が補助金を活用して実施	衣浦清港会
6	西尾市	白浜海岸	住民ボランティア等民間団体による単独実施	島を美しくつくる会
			佐久島に体験学習で訪れる中学生等	
7	蒲郡市	海陽コトハーバー周辺海岸、竹島海岸、北浜海岸、春日浦海岸、西浦シーサイドロード(明柄)	蒲郡市と住民ボランティア等民間団体との共同実施	住民・自治会等(東松原常会、竹島同友会、六竹会、府相子ども会、形原6区長寿会)、市関連団体(観光協会、文化協会、ライオンズクラブ、マリンライオンズクラブ、連合愛知蒲郡地区連絡会、社会福祉協議会、明るい社会福祉協議会)、企業(ホテル竹島、蒲郡漁業協同組合形原支所、(株)小田、(株)サーラコーポレーション、(株)ニテック、中部電力(株)、岡崎信用金庫、アークシテイソリューションズ、(株)川組、(株)P&P)、蒲郡市職員
			蒲郡市、蒲郡530運動推進協議会の共催	
8	常滑市	鬼崎漁港海岸	常滑市が補助金を活用して実施	常滑市
			住民ボランティア等民間団体による単独実施	アダプトプログラム登録団体
9	知多市	新舞子海岸	知多市が補助金を活用して実施	知多市
10	高浜市	青木町地内	住民ボランティア等民間団体による単独実施	NPOボート高浜
11	田原市	宇津江漁港海岸	田原市による単独実施	田原市
			田原市、愛知県及び住民ボランティア等民間団体との共同実施	田原市、ボランティア等
12	内海・山海海岸	南知多町による単独実施	南知多町	
		南知多町が補助金を活用して実施	南知多町、各地域の地元区、老人会、地元小中学校、 南知多町観光協会内海支部・山海支部、豊浜漁業協同組合	
		南知多町と住民ボランティア等民間団体との共同実施		
		住民ボランティア等民間団体による単独実施		
13	篠島海岸	南知多町による単独実施	南知多町	
		南知多町が補助金を活用して実施	南知多町、地元区、老人会、地元小中学校、 南知多町観光協会篠島支部、篠島漁業協同組合	
		南知多町と住民ボランティア等民間団体との共同実施		
		住民ボランティア等民間団体による単独実施		
14	日間賀島海岸	南知多町による単独実施	南知多町	
		南知多町が補助金を活用して実施	南知多町、地元区、地元小中学校、 南知多町観光協会日間賀島支部、日間賀島漁業協同組合	
		南知多町と住民ボランティア等民間団体との共同実施		
		住民ボランティア等民間団体による単独実施		
15	美浜町	美浜町が補助金を活用して実施	美浜町	
		美浜町、愛知県及び住民ボランティア等民間団体との共同実施	野間漁業協同組合、美浜町商工会、美浜町観光協会、 美浜クリーンパートナー	
		住民ボランティア等民間団体による単独実施		
16	美浜町	美浜町が補助金を活用して実施	美浜町	
		美浜町、愛知県及び住民ボランティア等民間団体との共同実施	美浜町漁業協同組合、美浜クリーンパートナー	
17	武豊町	知多湾	武豊町と住民ボランティア等民間団体との共同実施	明るい社会づくり運動武豊、町職員、町内中学生、自治区、 町内企業、消防署
		衣浦湾	武豊町と住民ボランティア等民間団体との共同実施	
19	名古屋港管理組合	名古屋港	名古屋港管理組合による委託事業	清掃委託会社、関係企業など
			関係企業によるボランティア活動として実施	

改定内容

・表2-3を更新

(旧)

(3) 海岸漂着物に関する課題

海岸漂着物を課題ごとに整理すると下表のとおりである。

課 題	内 容	市町
漂着状況等	・人工的なごみは自然界で消滅せず、環境に及ぼす影響が大きい。	豊橋市
	・一旦清掃して綺麗になっても、再度、ごみが漂着し、汚れてしまう。	西尾市
	・春秋のクリーンキャンペーン月間内に、「統一実践活動」として住民・企業等の参加を募り清掃活動を実施している。本来は散乱ごみの収集を目的としているが、実際のところ海岸地区においては散乱ごみよりも流木のほうが多い。	蒲郡市
	・清掃を実施していない海岸では、漂着ごみが流れ着いたままの状態となっている。	田原市
	・海岸清掃の実施後は一時的にはきれいな状態であるが、しばらくすると元の状態に戻ってしまう。	
分別	・海岸清掃で集められたごみについては、きちんと分別されていないものもあり、市の施設に受入後、職員により分別するため負担となる。	田原市
	・海岸漂着物の分別に手間がかかり、清掃活動実施者の不足等もあり大きな労力を要している。	南知多町
処理費用	・流木は当市処理施設では処理ができないため、処理費用を海岸漂着物地域対策推進事業費補助金に頼りきっている。	蒲郡市
	・台風、大雨などで多くの海岸漂着物が打ち上げられ、回収する際の人件費や重機の借り上げ料が高額で困っている	知多市
	・タイヤや冷蔵庫なども、海岸清掃で集められたものについては受け取り、市から業者へ処理委託をしている状況であり処理費用がかかる。	田原市
	・清掃活動実施予算が不足している。	南知多町
	・本町は、知多半島南端に位置し、離島二島を有しており大雨、台風等異常気象時後には、毎年、海岸に大量のごみが漂着する状況にある。そのため、漁業、観光業等への直接の被害や生活環境にも影響を及ぼしており、海岸清掃活動にかかる予算、手間等重い負担となっている。現在、海岸漂着物地域対策推進事業によりその一部を実施しているが、継続的な補助事業の制度化をお願いしたい。	
処理の困難性	・年によってはアオサが大量発生することがあり、処分に苦慮している。 平成26年度はクリーンセンターにおいて少量ずつの焼却を考えているが、炉の短命化に繋がることと焼却によるダイオキシンの発生が懸念されることから抜本的な解決策を見出す必要に迫られている。	蒲郡市
発生抑制	・漂着ごみは、上流地域からのものと見られるため、関係市町村等との連携（組織化）も重要なものと思われる。	南知多町

(新)

(3) 海岸漂着物に関する課題

本調査の結果により、市町村から提出された海岸漂着物を課題ごとに整理すると下表のとおりである。

課 題	内 容
漂着状況等	・人工的なごみは自然界で消滅せず、環境に及ぼす影響が大きい。
分別	・漂着ごみの回収・分別に手間がかかり、清掃活動実施者の不足等もあり、大きな労力を要している。
処理費用	・アンケート記載の活動は、春秋のクリーンキャンペーン月間内に、「統一実践活動」として住民・企業等の参加を募り実施しているものであり、本来は散乱ごみの収集を目的としているが、実際のところ海岸地区においては散乱ごみよりも流木のほうが多い。さらに流木は当市処理施設では処理ができないため、処理費用を海岸漂着物対策推進事業費補助金に頼りきっている。
回収の困難性	・ごみを回収する際に引き上げるためのリフトがない。
活動の担い手問題	・清掃活動を実施するにあたり、海岸漂着物のみならずバーベキューや花火などの残渣がみられ、海岸の環境保全のため継続的な清掃活動が必要となっている。現状は自治会の協力会を通じて実施しているが、活動者の減少や高齢化といった課題もあり、清掃活動を実施しなくてもよい状態が理想であるが、持続可能な活動となるような方策が必要と考える。

改定内容

- ・ 本文を修正
- ・ (3) の表内容を更新。

(旧)

3 現地調査結果

(1) 現地調査の目的

海岸漂着物の現況及び発生状況を把握するため、海岸及び河川において現地調査を実施した。

海岸漂着物の現況調査は、海岸漂着物量調査（目視調査）と海岸漂着物内容調査（コードラート調査）の2種類について、発生状況調査は、河川でごみの集積が確認された区間のごみ量及び内容の調査を行った。

(2) 現地調査

ア 海岸漂着物量調査

(ア) 調査方法

調査は海岸漂着物の状況の変化を確認するため、降雨の前後で実施した。

「水辺の散乱ごみの指標評価手法（海岸版）」に定める「漂着ゴミ（かさ容量）の推測」に基づき、目視によるかさ容量の推測を行った（表2-1参照）。

なお、海岸漂着物量は、その全量と、自然系（灌木・流木等）を除いた量の2種類で調査した。

(イ) 調査地点

図2-4のとおり18地区で調査を実施した。

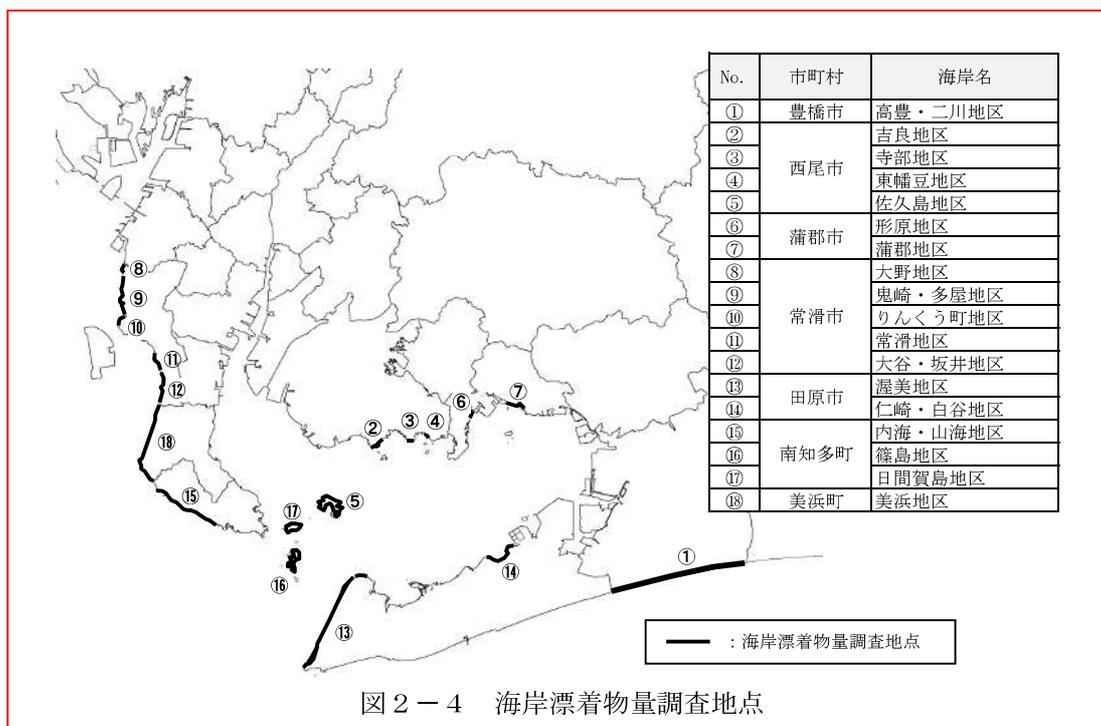


図2-4 海岸漂着物量調査地点

(新)

3 現地調査結果

(1) 現地調査の目的

海岸漂着物の現況及び発生状況を把握するため、海岸及び河川において現地調査を実施した。

海岸漂着物の現況調査は、海岸漂着物量調査（目視調査）と海岸漂着物内容調査（コドラート調査）の2種類について、発生状況調査は、河川でごみの集積が確認された区間のごみ量及び内容の調査を行った。

(2) 現地調査

ア 海岸漂着物量調査

(ア) 調査方法

調査は海岸漂着物の状況の変化を確認するため、降雨の前後で実施した。

「水辺の散乱ごみの指標評価手法（海岸版）」に定める「漂着ゴミ（かさ容量）の推測」に基づき、目視によるかさ容量の推測を行った（表2-1参照）。

なお、海岸漂着物量は、その全量と、自然系（灌木・流木等）を除いた量の2種類で調査した。

(イ) 調査地点

図2-4のとおり20地区で調査を実施した。

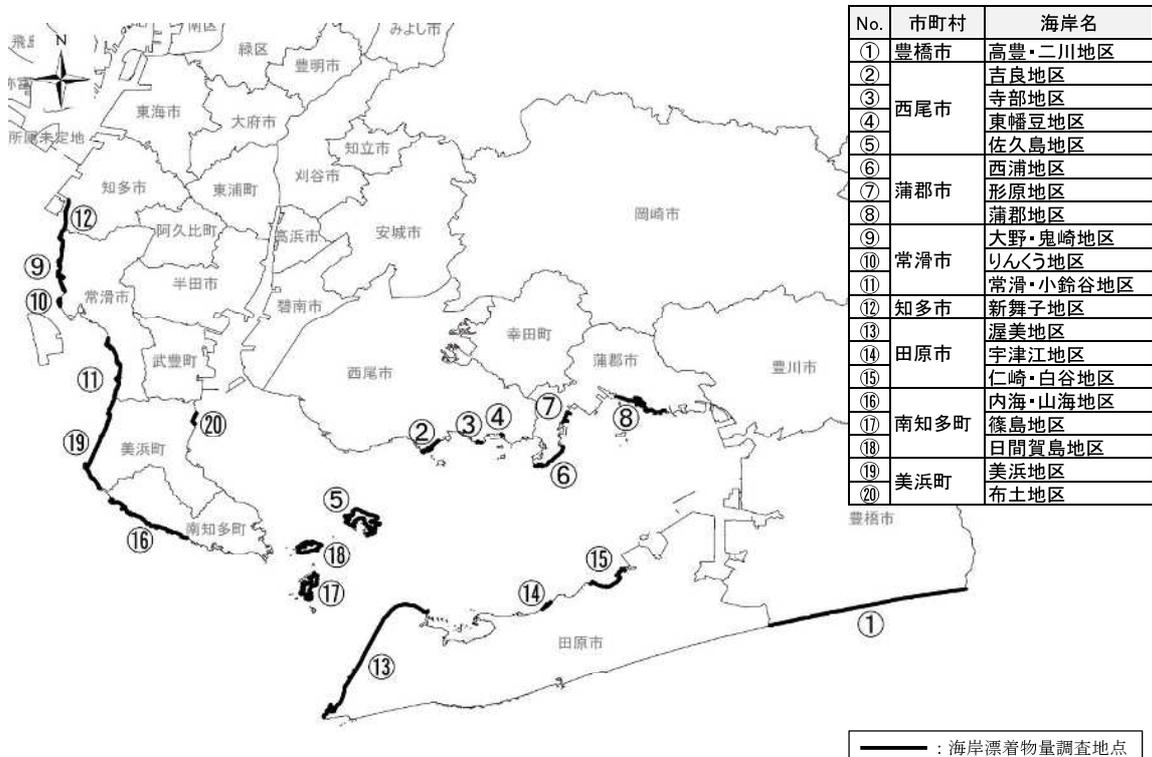


図2-4 海岸漂着物量調査地点

改定内容

- ・ 図2-4を更新。西浦地区を⑥で追加。以降の番号をずらして重点区域の番号順に記載。

(旧)

(ウ) 調査期間

平成 26 年 9 月 10～14 日 (降雨前)、平成 26 年 9 月 27～29 日 (降雨後)

(エ) 調査結果

本調査結果の海岸漂着物量は、表 2-4、図 2-5～2-8 のとおりであり、調査実施時期の風向、降雨量及び潮位は図 2-9～11 のとおりであった。

図 2-6 のとおり、10m 当たりの海岸漂着物量は、豊橋市、常滑市、田原市、南知多町及び美浜町が多かった。これは、外海に面する海岸では多くの海岸漂着物が集積すること、また、調査実施期間中の風向 (図 2-9) が北西方向からの風が多かったため、西向きの海岸に多くの漂流物が漂着したことが考えられる。

また、降雨前後の海岸漂着物量については、図 2-5 及び図 2-6 のとおりで、降雨前後で顕著に海岸漂着物量が増加した海岸はなかった。降雨後に海岸漂着物量が増加している箇所もあったが、減少している箇所もみられた。降雨に伴い海岸にはごみが漂着したものと考えられるが、海岸漂着物は一定の割合で海へ再漂流するため※、降雨前後で顕著な差が見られなかったものと考えられる。

このように県内の海岸には、多くの海岸漂着物が集積していることから、海岸の環境保全等のため、また、再漂流のサイクルによる他地域への流出を防ぐため、その回収・処理の推進が求められる。

※ 国土技術政策総合研究所研究報告 No.54 July2014、「海岸における海洋プラスチックの滞留時間の計測と海岸清掃への応用に関する研究」、国土技術政策総合研究所 片岡智哉

改定 (素案) では、(エ) の項目に「調査時期の風向、降雨量、潮位」の項目を追加し、調査結果の項目を (オ) へずらしました。
改定 (素案) の (エ) の項目の掲載図は、改定前の調査結果の項目に掲載の図2-9、図2-10、図2-11を更新したものです。

(新)

(ウ) 調査期間

2021年9月1～2日(降雨前)、2021年9月11～16日(降雨後)

(エ) 調査実施時期の風向、降雨量及び潮位

調査実施時期の風向、降雨量及び潮位は、図2-5、図2-6、図2-7のとおりであった。

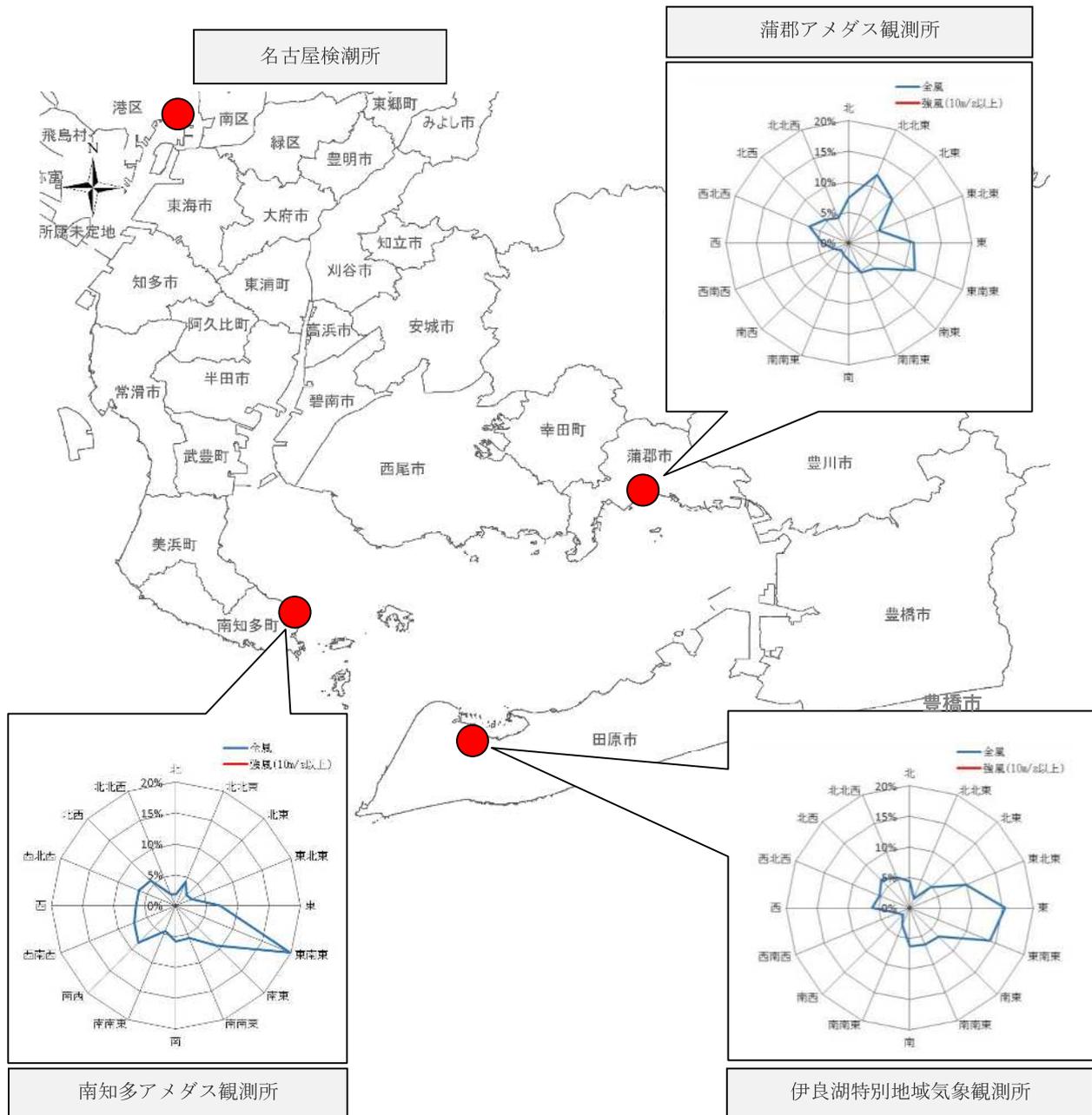


図2-5 各観測所・検潮所の位置及び風配図(2021年9月)

出典：気象庁ホームページ(風配図は1時間毎の風向を集計)

改定内容

- ・本文(エ)の項目変更。図2-9を更新及び図番号を変更。

(旧)

改定前の図2-10を更新して移動しています。

(新)

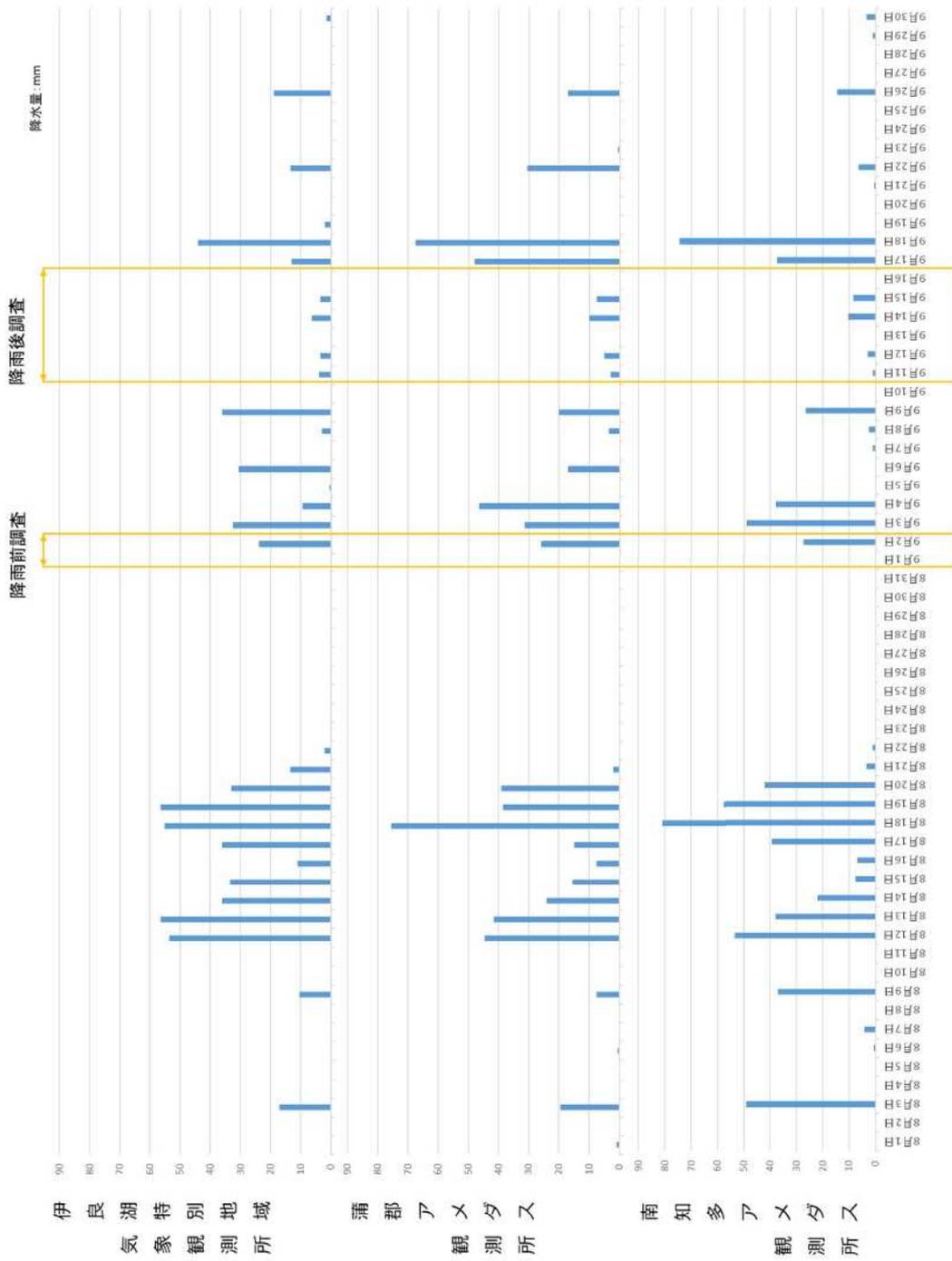


図2-6 各観測所における降水量の推移 (2021年8~9月)

出典：気象庁ホームページ

改定内容

- ・ 図2-10を更新及び図番号を変更。

(旧)

改定前の図2-11を更新して移動しています。

(新)

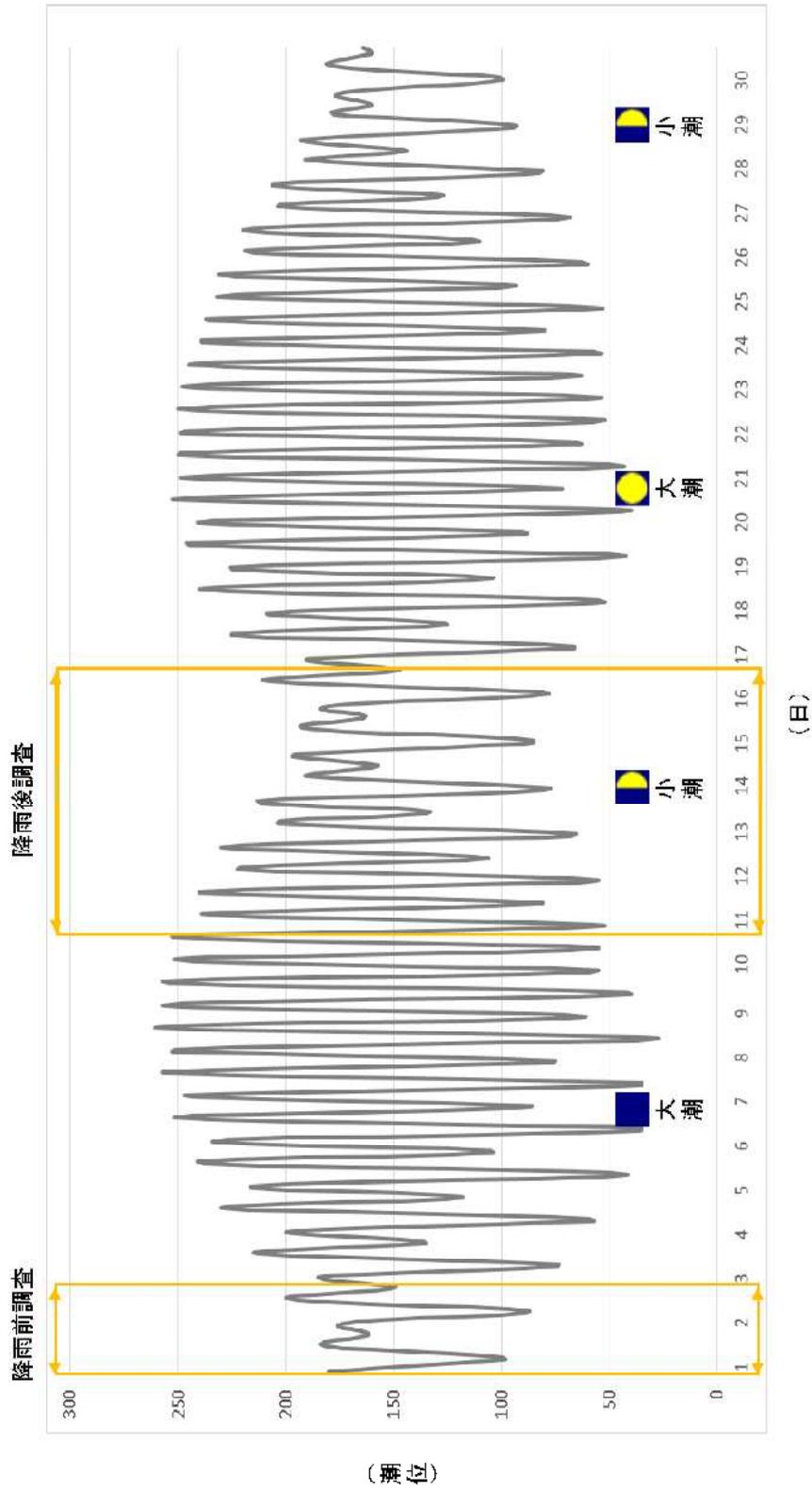


図 2-7 名古屋検潮所における潮位の推移 (2021 年 9 月)

出典：気象庁ホームページ (潮位は観測基準面上の値で表記 (観測基準面の標高：+133.9cm))

改定内容

- ・ 図2-14を更新及び図番号を変更。

(旧)

- ・改定前の図2-10、11をそれぞれ拡大して掲載のためと項目移動のためページがずれています。
- ・改定素案での（オ）の記載内容は、改定前の本資料の10ページ（エ）の記載内容を更新したものです。